

議長	副議長	事務局長	次長	係長	係員
				-	

復命書

令和4年10月25日

三沢市議会議長 堀 光雄 殿

広報広聴委員会

委員長 舟見昌功

副委員長 澤口正義

委員 下山光義

委員 佐々木卓也

委員 小比類巻雅彦

副議長 加澤明

随行者（議会事務局）

議事総務係長 白銀壮太郎

主事 星佳奈美

令和4年10月2日から10月4日まで、福岡県春日市及び大刀洗町において、当委員会の行政視察を実施したので、その概要について下記のとおり復命いたします。

記

視察概要－1【福岡県春日市】

1 日 時：令和4年10月3日（月）10時00分～11時30分

2 場 所：春日市役所

3 対応者：春日市議会議員 広報広聴委員会委員長 米丸 隆浩氏
春日市議会事務局 樋口氏

4 視察項目：(1) 議会報告会について
(2) 議会広報誌について

5 視察概要：

(1) 議会報告会について

春日市議会では議会基本条例に基づき、平成22年度から議会報告会を実施している。

現在の議会報告会のスタイルは、広聴機能を重視するために事前にテーマを設定し、広報広聴委員がファシリテーターを務め活発な意見を導き出すワークショップ形式を採用。意見交換は「広聴」を基本とするが、質問に対しては議会、委員会としての回答に努めるものとしている。

新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は開催見送り、令和3、4年度は議会の情報発信を止めないために、オンライン形式により実施。11月には対面での開催を予定している。

(2) 議会広報誌について

広報誌作成にあたっては、主体的に広報広聴委員会が作成及び編集に携わっている。誌面については、一般質問はできるだけスペースを少なくし、委員会での審査状況等の掲載に重点を置いている。掲載記事（議案等）の選択は、市民生活に影響があるものを優先している。

広報誌作成に係り、定例会中に2回、定例会後に2回の計4回委員会を開催し、作成スケジュールや掲載する記事、原稿の校正作業を行っている。

表紙は平成29年9月号から、議会だよりへ関心を持っていただくことを目的に公募を開始。さらに、「聞かせてあなたの未来」というコーナーで、写真応募者へのインタビュー記事の掲載もしている。

6 所感：

議会報告会については、設立当初は年1回、議会側と市民側に分かれ、議会側からの報告を受け、それに対する質問を受ける形から試行錯誤し、現在は年2回、議員と市民が同じテーブルで、意見交換を行う形へと変えてきていますが、これは市民に「議員が近い」と感じてもらうための改善ということでした。市民の理解・信頼を得ながら意見交換を行うことで市民のニーズを把握し、議員活動に活

かしていけることは非常に有意義なものと感じました。今後の当市議会における意見交換会開催にあたっても、今回学んだことを参考にしながら取り組んでいきたいと思います。

議会広報誌については、非常に見やすい誌面作りに努められていて、当市議会の広報作成業務においても参考にさせていただきたい点が多く、大変勉強になりました。なるべく文字の少ない誌面作りを心掛けているという点は、当市議会における広報誌作成上でも意識している部分でもありますので、一般質問は200字以内を徹底しているという春日市議会の工夫等も参考にさせていただきながら、今後の議会広報誌作成に活かしていきたいと感じました。

7 観察の様子と議場での集合写真（春日市役所）



視察概要－2【福岡県大刀洗町】

1 日 時：令和4年10月3日（火）15時00分～16時30分

2 場 所：大刀洗町役場

3 対応者：大刀洗町議会 議会広報委員会 委員長 平山 賢治 氏
副委員長 平田 康雄 氏
委員 隠塚 春子 氏
委員 野瀬 繁隆 氏
委員 古賀 世章 氏
大刀洗町議会事務局 議会事務局長 佐田 裕子 氏
古賀 哲治 氏

4 視察項目：(1) 議会広報誌について
(2) 議会報告会について
(3) 議会モニター制度について

5 視察概要：

(1) 議会広報誌について

議会広報誌編集の流れとして、定例会前に広報委員会を開催し、編集スケジュールや担当ページを決め、閉会後、編集会議を4回（入稿前1回、校正会議3回）を開く。

正確性を保持するため、必要箇所は執行部に回覧し、一般質問については質問者本人が執筆、議事録の引用箇所を合わせて広報委員会に提出することを求めている。

議会からの一方通行の発信とせず、住民との双方向型の情報の掲載にも努め、議会報告会での意見・回答や議会モニター懇談の様子の掲載に加え、誌面各所に市民の声が掲載されている。これは、大刀洗町議会広報誌において、広報機能のみではなく、住民の声を聴取し、住民と議会の意思疎通を図るための広聴機能を果たすことを目的としていることから、予算審議に対する市民の声を拾う「私もひと言」や、新有権者から話を聞く「新有権者の声」をコーナーとして設ける等の工夫がされている。

誌面構成としては、綴じ穴を廃止したことで、見開きでの企画を多く設けている。

(2) 議会報告会について

大刀洗町議会では毎年5月に4会場で開催、班別に意見交換を行い、1班に議員2名が入る。議会からの報告は最小限とし、町民の意見を聞くことに重点を置いている。意見交換会で出された意見は全て議会へ持ち帰り、所管の委員会で対応を協議、約4か月後を目安に回答を公表している。4会場のうち1会場では手話通訳者も配置している。

(3) 議会モニター制度について

平成26年4月に、議会基本条例の施行と同時に制度を開始。町民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、議会運営等に反映させ、円滑かつ民主的な運営を推進することを目的としている。

定員は8名以内、満18歳以上であることが条件。毎定期会の閉会後に全議員との意見交換を行っている。

○議会モニター制度で出された意見から実現した対応例：

- ・議会報告会での意見に対し公式に回答
- ・質問追跡制度
- ・各種団体との懇談の推進
- ・傍聴時における議案書の貸し出し
- ・本会議におけるわかりやすい資料の積極的配布
- ・傍聴席へのテーブル付座席の設置

6 所感

大刀洗町議会の議会広報誌について、当市議会の議会広報誌と大きく異なると感じたのが、「住民の声が多く取り上げられている」「住民の顔が見える」広報となっているという点です。新有権者の声や、傍聴席から寄せられた声、また議会モニター制度における意見交換の様子など、議会に対する市民の声が多く掲載されています。現在当市議会の広報誌は、「広報」が中心となっていますが、今後「広聴」という点も大事にして誌面の作成に努めていければと感じています。

また、一般質問の記事において、文字数を少なく制限して掲載する等、誌面全体的に余白が多く、圧迫感のない仕上がりになっているという印象がありました。当市議会においてもできるだけ写真を多く取り入れる等の工夫はしていますが、より見やすい、手に取っていただける工夫の余地が残されているということを再確認できました。今回学んだことを、今後の誌面づくりに大いに活かしていくたいと考えています。

議会報告会については、町民の声に対して実際に対応し、その内容を町民に公表するという、町民にとっては「声が議会に届いた」と感じていただける制度だと感じました。当市議会では議会報告会は現状行っておりませんが、今後取り組みを検討するいい機会になったと思います。

議会モニター制度についても、定期会毎に意見交換を行い、その内容を公開しているとのことで、こちらも「広聴」に重きを置かれた制度です。議会モニター制度等で積極的に定期的に町民の声を聴く取組は、当市の議会運営にも求められることではないかと感じています。

いずれの制度についても、「広聴」を非常に大切にしていました。今回学んだことを、当市議会における広報広聴活動においても、今後十分に活用していきたいと思います。

7 観察の様子と議場での集合写真（大刀洗町役場）

